

2024年6月6日

社会福祉法人よさのうみ福祉会  
理 事 長 青 木 一 博 様

監事

山 口 薫



監事

狩野 実寿



#### (4) 監査の所見

私たち監事が、昨年度の監事監査で指摘した事項について一定の改善の努力は図られていますが、下記の事項についても必要な措置を講じられ、今後一層関係法令を遵守し適正な法人および事業所運営に努力されることを求めます。

記

1、2023 年度は第 3 次 3 ヶ年計画に基づき、各エリアで事業統合や事業所開設をすることができました。こうした成果の上に、第 4 次 3 ヶ年計画に基づいた取り組みを一層進めいくために、個々の職員や職員集団の力量を一層高めることに重点をおいて、たくさんの課題の優先順位を考えて進めていける法人組織体制や仕組みづくりに一層努力されたい。

2、利用者虐待やハラスメントを無くす努力が進められているが、これらの一つの原因が事業所における職場環境にあることをふまえ、職員が自らのこととしてとらえて、より良い職場環境・職員集団づくりを進められるよう引き続き努力されたい。

3、京都府丹後保健所の指導内容をふまえ、法律や政省令に基づいた適切な運営ができるよう法人組織体制や仕組みづくりに一層努力されたい。

4、恒常的に職員が充足できない状況が、利用者支援や事業所の適切な運営面に大きな影響を与えている。職員を確保する努力に一層力を入れるとともに、職員がやりがいを持って働く条件を整えることで職員の定着を図られたい。

5、法人の事業所統合や新規事業を行うなどの努力により、法人が継続的に事業を進める基盤をつくることができました。これらをもとに利用者への支援の向上を図り、より多くの人たちの事業所利用を進めて一層の経営改善に努力されたい。

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

#### 2 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。さらに、その状況をより分かりやすい方法で示す努力がされています。

##### (3) 入所支援施設「いきいき」の利用者預り金の監査結果

「入所者預り金管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

以上